

これまでにあった意見等

- 第1回市立特別支援学校設立準備委員会(5月26日)
- 第1回松本市総合教育会議(5月29日)
- 市民・保護者説明会(6月9日、21日)

1. 第1回準備委員会(5月26日)で出された意見等①

(1) 市立特別支援学校設置への期待

- ・ 小学校内に特別支援学校の機能を包み込んだような学校づくりができないか。取組みが広がることで、学校教育法の改正など、日本の学校教育を変えるきっかけになる。県とも連携し、特別支援教育の諸課題に取り組み、発信して欲しい。
- ・ 小学校と特別支援学校の児童が、朝会や給食、清掃など、日常的・継続的に学び合えるよう、教育課程の一部を共有するなど、学びを重ねていく取組みが重要
- ・ インクルーシブの理念を阻むのは人の意識。今後2年間で様々な人の意識をどれだけ変えられるかが鍵となる。特に教員の意識改革が進められるかは、学校設置の意義にもつながる。子どもたちとも、どんな学校にしたいかを一緒に考えてもらいたい。
- ・ 柔軟に学びの場を変えるため、就学判断や学びの場の見直しもスムーズにできることが重要
- ・ 学校を卒業した子どもたちが豊かに生活していけるためにも、商業施設の方など地域の人たちとも連携し、インクルーシブな共生社会への取組みを進めて欲しい。

(次頁へ続く)

1. 第1回準備委員会(5月26日)で出された意見等②

- ・子どもが日常を共に過ごし成長する中で、障がいの有無に関わらず、自身が持っている力を発揮できるようにして欲しい。障がいのない子が障がいのある子に優しくするという一方的なものではなく、それぞれが自分を大切にできる学校にしたい。
- ・市立特別支援学校ができることで、本来は特別支援学級に通う子どもを特別支援学校で受け入れることのないよう、子どもにとって適切な学びの場を判断することが必要

(2) 設置場所について

- ・教員同士の意識共有のため、小学校と特別支援学校の職員室は同室にするべき。
- ・オープンなスペース、個別活動に対応できるスペースも必要。将来的な受け入れを研究する重度重複障がい等、障がいの程度に応じた設備や柔軟に対応できる設計などを想定する必要がある。
- ・スクールバスを運行する場合の乗降場所や保護者の送迎の動線も考慮する必要がある。
- ・障がいを持つ子の保護者のキャリアアップの視点から、放課後等デイサービスなどの福祉分野と連携し、基礎自治体だからこそできる市民生活の向上につながるようにしたい。
- ・旭町中と女鳥羽中は分校を抱えており、この2校の支援学校長兼務は、学校や校長への負担が大きい。

2. 総合教育会議(5月29日) で出された意見等①

出席者：市長、教育長、教育委員

- ・大人目線でインクルーシブ教育を推進すると、一緒に学んでいるという形にこだわってしまうことがある。子どもの自発性や主体性を大切に、ニーズに合わせた学びができるよう検討して欲しい。
- ・子どもたちが生きていく社会には、多様な背景があることを普通学級に通う子どもが学べることは非常に重要。同じ空間にいるだけでは交流が生まれないので、意図的な交流機会の創出も必要
- ・スクールバス運行は、須坂支援学校でも要望があると聞いており、検討が必要になる。
- ・須坂支援学校では空き教室を利用しているが、狭あいになっているとのことで、児童生徒数と想定と、施設規模の設定は、十分に調整を図って進めるべき。
- ・子どもの感覚では、幼稚園・保育園まで障がいのある子も含めて一緒に過ごし、就学時に小学校と特別支援学校に分かれてしまうことは疑問に思ったようだ。子どもは柔軟に対応できるので、様々な子どもと一緒に学ぶことは大切。子どもの思い、保護者の思い、学校側からの思いを整合させることは難しい部分もあるので、慎重に進めて欲しい。
- ・障がいのある子も共に時代を作っていくことが必要であると思うと、できるだけ早くそういう環境を作っていくべきではないか。

2. 総合教育会議(5月29日) で出された意見等②

- ・併置することによる、既存の学校へ影響もある。分断が生まれないように、考えていく必要がある。就学判断の仕組みや受け入れ側の教員の意識も大事になる。
- ・取組みを丁寧に伝える努力を続けることで、保護者に安心感を持ってもらうことが必要
- ・大きなチャレンジであるので、取組みの効果検証の観点を持って進めて欲しい。
- ・インクルーシブ教育の推進について、子どもや学校の中だけの話ではなく、社会全体の意識や行動も変えていって欲しい。

3. 市民・保護者向け説明会（6月9日、21日）で出された意見等①

(1) 説明会の開催結果

- ・令和7年6月 9日（月）19時～20時 参加者70名
- ・令和7年6月21日（月）10時～11時15分 参加者70名 計140名

(2) 特別支援学校設置への期待や要望

○障がい種

- ・知的障がいに絞らず、すべての障がいのある子を受け入れて欲しい。

○他校への横展開

- ・設置校ではインクルーシブ教育や多様性への理解が進むと思うが、それ以外の学校では進まない。すべての学校に広がるように考えて欲しい。

○施設整備について

- ・ハード整備にこだわらず、ソフト面の充実を重視して欲しい。
- ・岡田小と女鳥羽中への併置であれば、通い慣れた場所に通えることになり、安心感が高いのではないか。

○スクールバスの運行

- ・北部方面に学校が出来ても送迎負担が大きいので、スクールバスの運行を検討して欲しい。

○スケジュール

- ・対象学年にならないお子さんがいるが市立特別支援学校で学べないのか。
- ・希望する全学年が入学できるように、早急に進めるべきではないか。

3. 市民・保護者向け説明会（6月9日、21日）で出された意見等②

(3) 教育内容や理解促進

○教職員や児童生徒等の理解

- ・準備段階から、設置される小中学校の受入れ体制や児童生徒の理解が重要
- ・学校だけでなく、地域でも保護者同士や子ども同士のつながりが出来て欲しい。
- ・設置校に限らず、障がい理解のある教職員の育成に力を入れて欲しい。

○教育内容

- ・日常の教育や交流がどのように行われていくのか早く明らかにして欲しい。
- ・先生や保護者、児童生徒が心の余裕をもって、優しい気持ちになれるように、授業スケジュールに余裕と柔軟性があるように考えて欲しい。

○人材

- ・副学籍コーディネーターを専任で配置し、地域の小中学校との関わりを深めて欲しい。

○設置校の児童生徒・保護者へのフォロー

- ・併置する小中学校の児童生徒や保護者の不安への配慮も考えて欲しい。

○多様な学び場の整備

- ・発達障がい児の保護者も悩みや不安を抱えている。相談環境の充実を期待する。
- ・子どもの状況に応じた学びの場の見直しを毎年行えるようにして欲しい。

○就労・社会参加

- ・学校に通う期間は人生のうちでは短い期間になるので、卒業後も考え、自分らしく生活できるように取り組む必要がある。

3. 市民・保護者向け説明会（6月9日、21日）で出された意見等③

(4) 進め方について

○保護者や当事者等へのヒアリング・意見聴取

- ・学校関係者だけでなく、保護者や当事者への意見聴取も十分行って欲しい。
- ・ニーズ調査や保護者の声が必要だと思うので、今後調査実施を検討して欲しい。
- ・就労の関わる事業所や障がいを持って育ってきた当事者の意見も入れるべき。

○セミナー等による情報提供

- ・障がいのある保護者向けの学びの場を定期的を開催して欲しい。

(5) その他（特別支援学校設置以外の事柄への意見）

○副学籍制度

- ・副学籍制度での交流活動について、地域の小中学校の理解を得られないことがある。
- ・副学籍制度は保護者の負担で成り立っており、負担軽減を考えて欲しい。

○その他

- ・重度重複障がいの児童生徒の登下校は、現在もスクールバスではなく保護者の送迎となっており負担が大きい。